

議第82号

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるについて
上記の議案を提出する。

令和7年11月25日

高島市長 今城克啓

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めるについて
公の施設の指定管理者を次のように指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

1 公の施設の名称

高島市道の駅施設「藤樹の里あどがわ」

2 指定管理者となる団体の名称および所在地

一般財団法人高島まちおこし公社

代表理事 俣野 吉治

滋賀県高島市朽木柏341番地3

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで